

平成16年12月24日

淀川水系流域委員会委員長 様

宇治市長 久保田 勇

平素は、淀川水系河川整備計画の策定に多大なご尽力を賜り、心より敬意を表します。特に宇治川の治水および利水、環境などにつきまして、あらゆる角度からご検討頂いておりますことに厚くお礼を申し上げます。

昭和46年3月に河川審議会におきまして、宇治川の計画流量を毎秒900tから1500tに変更されましたことにより、本市では、宇治橋周辺景観への影響を考慮し、「宇治橋付近景観保全対策協議会」を設置するなかで、宇治橋付近の景観保全についての意見をまとめ、旧建設省に提出させていただきました。そして、その意見を十分に尊重して宇治川改修事業を進めて頂いているところでございます。

また、平成2年3月には、「淀川水系河川環境管理基本計画」と「淀川水系河川空間管理計画」を策定いただき、さらには、平成12年8月に宇治川塔の島地区河川整備検討委員会での議論を踏まえ、淀川水系流域委員会でご審議いただいているところでございます。

このように貴機関におきましては、宇治川の河川機能と役割につきまして、十分ご理解をいただき、総合的にご検討をいただいているところであり、心より感謝を申し上げます。

一方、本市におきましても世界遺産に登録されております平等院や宇治上神社とその周辺の宇治川の景観を市民のシンボル景観として位置付け、平成15年3月に「宇治市都市景観条例」を施行したところでございます。

また、宇治川は本市の第4次総合計画における土地利用構想のなかでも、治水上重要な役割を果たしているだけでなく、宇治の豊かな自然の象徴であり、悠久の歴史を語り継ぐ本市のシンボルとして大きな役割を果し、その清流と周辺の自然環境の保全に努めると、その位置付けを明確にしており、宇治市のまちづくりにとりまして重要な要素であり、それだけに宇治川にかかる河川整備に重大な関心を寄せているところでございます。

つきましては、今後の宇治川の河川整備計画の策定にあたりましては、上記のことについてご高配を賜りますとともに下記の点について格段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

「治水・防災に関すること」

本市では、抜本的な治水対策として昭和28年の宇治川堤防の破堤による大洪水を契機に昭和46年に改定された「淀川水系工事实施基本計画」に基づいて、宇治川上流の宇治橋地点において超過確率1/150年、2日連続雨量272mm、計画高水流量1500m³/sの降雨を対象とする宇治川改修計画と天ヶ瀬ダムの放流能力を増大させるために現放流量900m³/sを1500m³/sに能力アップした天ヶ瀬ダム再開発計画が定められていました。当時、建設省（現国土交通省）の説明によりますと琵琶湖周辺の浸水被害の軽減だけでなく下流部の浸水被害を軽減する効果もあるという点に同意し、宇治川改修事業はもとより天ヶ瀬ダム再開発事業に関わる関連事業に協力し、今日に至っているところでございます。

一方、これまでの流域委員会での審議のなかで治水・防災面における「水害に強い地域づくり」として、破堤による被害の回避・軽減をハード・ソフト面を含めた基本整備方針が出されております。

この計画では、瀬田川洗堰から塔の島に至る区間の流下能力（放流能力）の増大を総合的に判断するうえで、問題となる放流量の増大量と増大方法にあり、それに伴う堤防の強化が求められており、宇治川の塔の島地区の河道掘削の実施には、塔の島地区の歴史的景観の保全対策の問題と天ヶ瀬ダムの放流量の増大には、宇治川の堤防補強対策が急務であります。

現在、「淀川堤防強化委員会」において議論、審議していただいております宇治川堤防27kmの補強対策については、破堤による甚大な被害を及ぼさないよう、早急に工法の検証を行い補強手法を決定していただいて堤防の安全性を高めていただけることを求めます。

なお、河道掘削の実施にあたっては、塔の島地区の歴史的景観の保全の観点から周辺の自然景観への影響を配慮した実施計画を求めます。

併せて、1,500m³/s放流がなされた場合、宇治川の水位は上昇し、周辺地域の内水排除が緊急の課題となり施設整備など、その対策に十分な検討を求めます。

「河川環境に関すること」

基礎案に記述されている河川環境における「魚類等の遡上・降下が可能なる方策を検討する」内容について、その方策として縦断方向の河川形状の修復を積極的に推進すべきであるとしております。

本市には、鮎・鰻の稚魚や絶滅危惧種にあるナカセコカワニナが生息していることから、生物の生息・生育の環境を配慮するうえで鮎・鰻の稚魚などの遡上が可能なる魚道の整備やナカセコカワニナの営巣の確保などを検討していかなければなりません。

現在「天ヶ瀬ダム魚類等遡上降下影響評価検討委員会」の議論のなかで既設ダムに魚道を設置する方向でさまざまな案について検討がなされていることは大変評価をいたしておりますが、設置にあたっては先行事例の効果も十分検証した上で有効な方策を検討され、自然・環境・生態系に十分配慮した河川整備を求めます。

「景観に関すること」

本市では、平成15年3月に「宇治市都市景観条例」を施行し、宇治市都市景観形成基本計画の行動指針に宇治川及び世界遺産の平等院や宇治上神社周辺の塔の島地区を市民のシンボル景観としての保存継承として位置付けしており、宇治市のまちづくりにとりましても大変重要な要素でもありますので、河川整備計画策定にあたっては、その趣旨を勘案していただきまして、景観の保全・再生に十分ご配慮した整備計画を求めます。

(宇治の夏の風物詩である鵜飼の保存継承)

(宇治川の名石である亀石の保全)

「利用に関すること」

河川利用は、自由使用の原則のもと、環境教育を推進する場という観点等も含めて「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本整備方針としております。

本市は山紫水明の地でもあり、平等院をはじめとする歴史的建造物や史跡等が数多く観光資源が豊富であることから、この貴重な自然景観・文化を観光に積極的に取り組み、宇治橋上流から天ヶ瀬ダムに至る区域を東海自然歩道や特別風致にマッチした景勝地にふさわしい琵琶湖国定公

園として指定されております。このように宇治川筋の景観を肌で感じ幅広い市民が堤防を活用できるような遊歩道やサイクリングロードの整備を求めます。また、宇治川流域の河川敷は、火災や水難救助等の重要な活動拠点としての役割を果たしていることから、災害対策用車両の搬入路の確保を求めます。

「ダム（利水含む）に関すること」

天ヶ瀬ダム再開発計画について、従来の計画では淀川、宇治川の洪水調節、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減、京都府の新規利水の確保を主たる目的で計画されておりました。今回の基礎案による以下の7項目による調査検討結果〔中間報告〕が出されました。

- ①琵琶湖の浸水被害の軽減のため「水害に強い地域づくり協議会」において土地利用誘導等の諸施策についての検討。
- ②天ヶ瀬ダム放流能力増大方策として既存施設を活用した放流方法の検討。
- ③放流方法の変更に伴う環境への影響についての調査・検討。
- ④貯水運用の変更に伴う環境等の諸調査。
- ⑤天ヶ瀬ダム再開発を含む瀬田川の流下能力増強による琵琶湖における生物の生息・生育環境を保全・再生するための琵琶湖の水位操作についての検討。
- ⑥土砂移動の連続性を確保する方策の検討。
- ⑦利水について水需要の精査確認を行う。

調査結果に基づく治水に関する調査項目①、②で、宇治川及び淀川の破堤の危険性を増大させない観点から、洪水時における琵琶湖からの放流を瀬田川洗堰と天ヶ瀬ダムの操作〔コントロール〕規則のもとで洪水調整を図ってきた経過があります。今回、滋賀県から提案された琵琶湖からの放流量の増大に対して瀬田川洗堰（全閉ルール）の操作見直しについて国も検討していく方向が打ち出されております。しかし、この提案は全開放流による下流域の洪水危機を懸念させるものであります。これまでの歴史的な経緯のなかで「上下流の相互理解」のもとで水位操作が進められてきたことを真摯に受け止めていただき、このことが淀川水系全般における治水の根本的な課題の一つでもありますので、関係自治体や住民の意見を踏まえ、慎重かつ十分な議論を尽くされることを求めます。

次に、ダムの放流能力増大方策として、既存施設の活用上、不足量については、ダム本体〔堤体〕に新たに放流口を設け、検討するとなっております。

ますが、この方策の是非を含めたダム本体の安全性については十分な検証を行った上で慎重に進めていただくとともに、既存施設の活用以外についても検討を求めます。

次に、環境に関する調査項目③④⑤⑥で放流能力の増大による低周波音の拡大が考えられます。現に天ヶ瀬ダム周辺地域の家屋等において低周波音が発生している事実があります。これまでにダム放流時に家屋等の調査を実施していただいておりますが、ダム放流との因果関係について立証はされていません。今後、さらに詳細な現況調査と低周波音発生状況の予測と低周波音低減の方策を検討し、対応を求めます。

また、水位操作については、放流量の増大量と琵琶湖水位の低下量の関係を十分踏まえて琵琶湖の水位操作を検討されるよう求めます。

利水に関する調査項目⑦で京都府が将来の水需要の見直しで下方修正をしたことにより、再度水需要の精査を求めます。

「結 び」

昨今のヨーロッパや中国、朝鮮など世界のいたるところで大洪水が発生し、国内におきましても本年、観測史上最多となる10個の台風が上陸するなど、かつて例を見ない異常な局地的豪雨が頻繁に発生し、多くの人命が奪われ、都市やまちが破壊されている状況にあります。

幸いにして本市では天ヶ瀬ダム建設以降、大規模水害等に見舞われることなく、天ヶ瀬ダムが治水・防災などあらゆる面で重要な役割を担い、その恩恵と有効性は計り知れないものがあります。昨今の国内外の自然災害情勢や昭和28年の本市での大水害を考えると、治水の優先性を念頭においた河川整備計画を策定すべきものと言わざるを得ません。

ましてや宇治川改修や天ヶ瀬ダム再開発の両事業は、ひとり宇治市だけの問題ではなく、淀川水系流域自治体にとりましても極めて重要な事業であります。

つきましては、宇治市として、まず第一に市民の生命と財産を守るための「治水」を最優先させ、そのことがしっかりと確保された上で生態系や景観などにも最大限の配慮すべきとの基本的な立場に立って、上記のとおり意見を提出させていただきますので、河川整備計画の策定にあたりましては、十分留意いただきますようお願い申し上げます。